

当日資料 1

茨木市次世代育成支援行動計画（第4期） 実施事業（案）

令和元年(2019年)□月

茨 木 市

目次

I	ライフステージに沿った施策の展開	1
1	妊娠・出産期	1
	（1）妊産婦の健康保持・増進・支援の充実	1
	＜事業№1101(1105)＞母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談	1
	＜事業№1102(1106)＞両親教室	1
	＜事業№1103(1107)＞保健相談	2
	＜事業№1104(1108)＞訪問指導	2
	＜事業№1105(1109)＞妊婦健康診査	3
	＜事業№1106(1110)＞妊婦歯科健康診査	3
	＜事業№1107(1111)＞生活習慣病予防	4
	＜事業№1108(1112)＞産前・産後ホームヘルパー派遣	4
	＜事業№1109(1113)＞入院出産の助成	5
	＜事業№1110＞産婦健康診査	5
	（2）妊娠・出産期から就学前期までの切れ目のない支援（いばらき版ネウボラ）	6
	＜事業№1111＞子育て世代包括支援事業	6
2	就学前期	7
	（1）子どもの健康保持・増進	7
	＜事業№1201(1201)＞乳幼児健康診査	7
	＜事業№1202(1203)＞歯科疾患予防	7
	＜事業№1203(1204)＞二次健康診査（経過観察健診）	8
	＜事業№1204(1205)＞予防接種	8
	＜事業№1205(1206)＞小児救急医療体制の確保	9
	＜事業№1206(1207)＞保育所・幼稚園における子どもの健康管理	9
	②食育の推進	10
	＜事業№1207(1208)＞栄養相談	10
	＜事業№1208(1209)＞離乳食・幼児食講習	10
	＜事業№1209(1210)＞幼稚園・保育所における食育	11
	（2）就学前教育・保育体制の充実	11
	＜事業№1210(1212)＞「個」を大切にする幼稚園教育	11
	＜事業№1211(1213)＞「個」を大切にする保育	12
	＜事業№1212(1215)＞公立保育所の機能と役割の強化	12
	＜事業№1213(1217)＞認定こども園の普及	13
	＜事業№1214(1218)＞小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	13
	＜事業№1215(1219)＞保育の提供体制の充実	14
	＜事業№1216＞公立幼稚園のあり方の検討	14
	＜事業№1217(1222)＞幼稚園の預かり保育（一時預かり）	15
	＜事業№1218(1223)＞延長保育	15
	＜事業№1219(1224)＞休日保育	16

＜事業№1220(1225)＞保育所・幼稚園職員の研修	16
(3) 子育て支援サービスの充実.....	17
＜事業№1221(1228・2302)＞子育てに関する相談	17
＜事業№1222(1229・1230・1258)＞子育てに関する情報発信及び利用者支援	17
＜事業№1223(1231・1256)＞子育て支援総合センター各種講座	18
＜事業№1224(1232・1255)＞乳児家庭全戸訪問及び4～12か月児親子交流.....	18
＜事業№1225(1233)＞養育支援家庭訪問	19
＜事業№1226(1234)＞地域子育て支援拠点の整備・運営支援	19
＜事業№1227(1235・1236)＞子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	20
＜事業№1228(1237)＞ファミリー・サポート・センター	20
＜事業№1229(1238)＞出前型一時保育	21
＜事業№1230(1239)＞一時預かり（一時保育）	21
＜事業№1231(1240)＞病児・病後児保育	22
＜事業№1232(1241)＞児童手当	22
＜事業№1233(1242)＞こども医療費の助成	23
＜事業№1234＞茨木市多世代近居・同居支援事業	23
(4) 地域ぐるみの子育て支援	24
＜事業№1235(1251)＞子どもの読書活動推進	24
＜事業№1236(1253)＞世代間交流事業	24
＜事業№1237(1257)＞ローズWAM親子講座	25
＜事業№1238＞子ども向け文化財普及啓発活動	25
＜事業№1239(1403)＞子ども・若者支援地域協議会	26
3 小・中学校期	26
(1) 児童・生徒の健康への支援.....	26
＜事業№1301(1311)＞食育システムによる講座	26
＜事業№1302(1312)＞子どもクッキング	27
＜事業№1303(1313)＞健康管理への支援	27
＜事業№1304(1314)＞防煙教育	28
＜事業№1305(1410)＞デートDV防止啓発	28
＜事業№1306(1315)＞生徒指導事業（いじめ・不登校問題行動等）への対応	29
(2) 特色ある学校教育の充実	29
＜事業№1307(1304)＞学力向上	29
＜事業№1308(1305)＞体力向上	30
＜事業№1309(1308)＞学校施設の整備	30
＜事業№1310(1322)＞就学援助	31
＜事業№1311(1323)＞奨学金（入学支度金）の支給	31
＜事業№1312(1324)＞山地部児童・生徒通学費補助	32
(3) 様々な悩みに対応する体制の充実.....	32
＜事業№1313(1309)＞小・中学生及びその保護者に対する教育相談	32

＜事業№1314(1316)＞スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置	33
＜事業№1315(1317)＞子ども本人からの相談	33
(4) 学校・地域・家庭の連携	34
＜事業№1316(1326)＞児童・生徒の安全対策	34
＜事業№1317(1327)＞こども会活動の支援	34
＜事業№1318(1329)＞スポーツ少年団の育成	35
＜事業№1319(1330)＞スポーツ環境の整備	35
＜事業№1320(1331)＞環境教育・啓発	36
＜事業№1321(1332)＞家庭教育支援	36
＜事業№1322(1334)＞乳幼児とのふれあい・交流	37
＜事業№1323＞市内大学・高校への出前授業及び子供向けセミナー	37
(5) 安全で安心な居場所づくり	38
＜事業№1324(1335)＞上中条青少年センターの運営	38
＜事業№1325(1335)＞多世代交流センターの運営	38
＜事業№1326(1335)＞ユースプラザの運営	39
＜事業№1327(1336)＞学童保育室の運営	39
＜事業№1328(1337)＞放課後児童健全育成事業の支援	40
＜事業№1329(1338)＞学童保育室指導員の研修	40
＜事業№1330(1339)＞放課後子ども教室の推進	41
＜事業№1331(1340)＞新・放課後子ども総合プランの推進	41
4 青年・若者期	42
(1) 若者の自立をめざした支援	42
＜事業№1401(1401)＞青少年に関する相談	42
＜事業№1402(1402)＞子ども・若者自立支援センター事業	42
＜事業№1403(1405)＞大学奨学金利子補給事業	43
(2) 就労の支援	44
＜事業№1404(1404・3106)＞就職サポート事業	44
＜事業№1405＞青年就農事業	44
(3) 青少年の健全育成	45
＜事業№1406(1406)＞姉妹・友好都市との青少年交流	45
＜事業№1407(1407)＞青少年の国際感覚と英語等の語学力の育成	46
＜事業№1408(1408)＞青少年の健全育成	46
＜事業№1409(1345)＞子どもたちの体験型まちづくり学習	47
＜事業№1410(1411)＞青少年の野外活動	47
＜事業№1411(1412)＞青少年センター行事	48
＜事業№1412(1413)＞各種スポーツ・レクリエーション活動	48
II 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり	49
1 ひとり親家庭への支援	49
＜事業№2101(2101)＞ひとり親家庭の相談・支援	49
＜事業№2102(2102)＞ひとり親家庭への情報提供	49

＜事業№2103(4020)＞ひとり親自立支援員のスキルアップ	50
＜事業№2104(2103)＞ひとり親家庭の保育所の優先入所	50
＜事業№2105(2104)＞学童保育室の優先入室	51
＜事業№2106(2105)＞母子生活支援施設への入所受入	51
＜事業№2107(2106)＞当事者団体への支援	52
＜事業№2108(2107)＞住宅支援	52
＜事業№2109(2108)＞学習・生活支援	53
＜事業№2110(2109)＞資格取得・技能習得のための支援	53
＜事業№2111(2110)＞児童扶養手当	54
＜事業№2112(2111)＞ひとり親家庭の医療費の助成	54
＜事業№2113(2112)＞ひとり親家庭への福祉資金の貸付	55
＜事業№2114(2113)＞特別割引制度の周知	55
2 障害児の健やかな育ちの支援	56
＜事業№2201(2201・2202)＞すくすく親子教室の運営	56
＜事業№2202(2203)＞児童発達支援センター（あけぼの学園）の運営	56
＜事業№2203(2204)＞医療型児童発達支援センターでの機能訓練、医療的ケア等の専門的な療育の 実施	57
＜事業№2204(2208)＞支援教育	57
＜事業№2205(2210)＞幼児に対することばの相談	58
＜事業№2206(2212)＞学童保育室での障害のある児童の受入	58
＜事業№2207(2213)＞理解促進研修・啓発	59
＜事業№2208(2214・2205・2216)＞児童発達支援	59
＜事業№2209(2215)＞自立支援・地域生活支援	60
＜事業№2210(2216)＞障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施	60
＜事業№2211(2217)＞障害児保育	61
＜事業№2212(2219)＞特別児童扶養手当	61
＜事業№2213(2220)＞支援学級等就学奨励	62
3 児童虐待防止対策の強化	62
＜事業№2301(2301・2303・2304)＞児童虐待防止活動の強化と適切な支援の実施	62
＜事業№2302(2305)＞面前DVの防止及び被害者の支援	63
4 外国人など配慮が必要な家庭への支援	63
＜事業№2401(2401)＞帰国・渡日の児童・生徒への支援	63
Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり	64
1 意識啓発	64
＜事業№3101(3102)＞子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	64
＜事業№3102(3103)＞雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発	64
＜事業№3103(3104)＞男女共同参画に関する啓発	65
＜事業№3104(3105)＞父親対象の子育て支援講座	65
＜事業№3105(3106)＞女性の就労支援	66
2 職場環境の改善に向けた支援	66

<事業№3201(3201)>働きやすい職場づくり推進事業	66
<事業№3202(3202)>特定事業主行動計画(第4期)の運用	67
IV 社会全体で子ども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり	67
1 子どもを産む・育てるための意識啓発	67
<事業№4101(1104)>児童福祉週間(5月5日~11日)の普及啓発	67
<事業№4102(1343)>子どもの権利に関する啓発・普及	68
<事業№4103(1344)>次代を担う若者世代との未来ミーティング	69
2 支援ネットワークの充実	69
<事業№4201(1244)>包括的支援体制の推進	69
<事業№4202(1245)>子育て支援団体のネットワーク化	70
<事業№4203(1247)>子育てサークル・グループ支援	70
<事業№4204(1248)>子育て支援の人材育成	71
<事業№4205(1249)>民生委員・児童委員、地区福祉委員会の活動支援	71
3 安全で安心な育成環境	72
<事業№4301(1259)>道路(歩道)の整備	72
<事業№4302(1260)>公園等の整備及び維持補修	72
<事業№4303(1261)>交通安全啓発・指導	73
<事業№4304(1340)>防犯に関する広報・啓発	73
<事業№4305(1341)>防犯カメラ設置補助	74
<事業№4306>啓発冊子(防災ハンドブック)作成配布	74
V 子どもの貧困対策	75
1 教育の支援	75
<事業№5001(4006)>生活保護世帯に対する教育扶助の支給	75
<事業№5002(4011)>ゆめ実現支援事業	75
2 生活の安定を図るための支援	76
<事業№5003(2501)>生活困窮者自立支援事業	76
<事業№5004(4002)>いのち・愛・ゆめセンター総合相談	76
<事業№5005(4005)>生活保護世帯に対する健康管理支援	77
<事業№5006>生活保護世帯の小中学生と養育者に対する食育支援	77
<事業№5007>こども食堂への支援	78
3 保護者に対する安定した就労の支援	78
<事業№5008(4003)>生活困窮者自立支援事業における就労支援	78
<事業№5009(4004)>生活困窮者自立支援事業における就労準備支援	79
4 経済的支援	79
<事業№5010(4007)>生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給	79
<事業№5011(4008)>非婚のひとり親世帯における「みなし寡婦(夫)控除」の適用	80

I ライフステージに沿った施策の展開

1 妊娠・出産期

(1) 妊産婦の健康保持・増進・支援の充実

①妊娠・出産に関する相談・情報の提供

<事業No.1101(1105)>母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談

第3期計画からの持越し課題	出産後の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、産婦自身がセルフ能力を育み、健やかな育児ができるよう支援を充実させる必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1101	○				★			
	行動目標	質的充実								
	母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談									
事業概要(見直し後)	妊娠届出者への母子健康手帳交付時に、保健師や助産師が面接し、母子保健事業の周知、妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査の勧奨、妊娠初期からの健康管理についての保健指導や、出産の準備などの情報提供を行います。また、相談にも応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めます。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	支援が必要な妊婦を早期に把握し、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を行うことができる。また、妊産婦自身がセルフ能力を育み、健やかな育児ができる支援につながる。									

<事業No.1102(1106)>両親教室

第3期計画からの持越し課題	両親教室の受講に至らない妊婦やその夫(パートナー)が出産や育児に関する情報を入手し、相談できる場所の確保が必要である。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1102	○				★			
	行動目標	量的・質的充実								
	両親教室									
事業概要(見直し後)	妊娠中から出産や育児に関する情報提供や相談支援体制の充実を図るため、妊婦やその夫等が参加する講座を実施します。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	妊娠・出産への知識を深め、安心して健やかな妊娠生活を送ることができる。									

<事業No.1103(1107)>保健相談

第3期計画からの持越し課題	妊産婦や乳幼児の保護者に対し、心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。また、必要に応じて関係機関との連携を図り、支援します。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1103	○	○			★			
	行動目標	量的・質的充実								
	保健相談									
事業概要(見直し後)	家庭環境の問題や育児困難等、相談内容が複雑化・困難化していることを踏まえ、関係機関とのさらなる連携による支援体制の充実を図ります。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	妊娠・出産・子育てに関する不安等相談に対して、個々の事情に応じた支援ができ、子育てへの知識を深め、安心して健やかな生活を送ることができる。									

<事業No.1104(1108)>訪問指導

第3期計画からの持越し課題	被虐待児、DVに関する等、緊急対応が必要な訪問については、関係機関との連携をより一層強化して適切な支援に努める必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1104	○	○			★			
	行動目標	量的・質的充実								
	訪問指導									
事業概要(見直し後)	妊産婦や乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、育児相談やつどいの広場等の情報提供等を実施します。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	妊娠、出産、子育てに関する不安等相談に対して、生活の場において顔が見える関係性を作り、個々の事情に応じた支援ができ、育児不安の軽減につながり、安心して子育てができる。									

②妊娠・出産期における健康の保持・増進

<事業No.1105(1109)>妊婦健康診査

第3期計画からの持越し課題	妊婦健康診査を定期的に受診する等、妊婦自身が健康行動をとり、健康管理に努めることができるよう適切な支援が必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1105	○					★		
	行動目標	継続								
	妊婦健康診査									
事業概要(見直し後)	妊婦及び胎児の健康保持を図るとともに、妊娠状態を定期的に確認します。また、医療機関と連携し、保健指導や産後の育児不安の軽減を図ります。									
担当課	保健医療課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
妊婦健康診査費用助成件数			件	32,316						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	妊婦健康診査を助成することにより、経済的理由による未受診や飛び込み出産を防ぎ、また、妊娠期の母体と胎児の健康を確保することができ、ハイリスク出産を防ぐことができる。									

<事業No.1106(1110)>妊婦歯科健康診査

第3期計画からの持越し課題	歯周病の重症化により、早産・低出生体重児出産の頻度が高まる可能性もあることから、早期に歯周疾患を発見し治療につなげ、安心して出産できる環境を確保するため、歯科、産科医療機関との連携強化が必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1106	○					★		
	行動目標	量的・質的充実								
	妊婦歯科健康診査									
事業概要(見直し後)	妊婦に対して、妊娠期の口腔の健康管理を通して、安全・安心な出産をサポートします。									
担当課	保健医療課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
受診率(延人数)			%	増やす						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	妊娠性歯周炎の予防及び早期発見や、出産前からの健診と口腔衛生指導を行なうことで、自身や子の歯と口の健康づくりにつながる									

<事業No.1107(1111)>生活習慣病予防

第3期計画からの持越し課題	両親教室に参加していない人への健康づくりへのアプローチについては、不十分である。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1107	○	○			★			
	行動目標	継続								
	生活習慣病予防									
事業概要(見直し後)	妊婦とその夫等に対し、自らの健康状態を理解し、将来の生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供ならびに動機付けを行います。また、受診率の高い乳幼児健康診査の場も活用し、子育て世代に対して健康づくりに関する情報提供を行います。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	若い世代から健康について考え、生活習慣の改善(運動、食事、歯科衛生、喫煙等)に取り組む人が増える。									

<事業No.1108(1112)>産前・産後ホームヘルパー派遣

第3期計画からの持越し課題	委託事業所数が、なかなか増えないこと。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1108	○	○					★	
	行動目標	量的充実								
	産前・産後ホームヘルパー派遣									
事業概要(見直し後)	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。									
担当課	子育て支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
委託事業所数			か所	23						
利用世帯実数			世帯	69						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	母親の心身の健康を維持するとともに、育児環境の維持・向上を図ることができる。									

<事業No.1109(1113)>入院出産の助成

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1109	○							
	行動目標	継続								
	入院出産の助成									
事業概要(見直し後)	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。									
担当課	こども政策課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	生活保護世帯等の出産費用の助成									

<事業No.1110>産婦健康診査

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1110	○					★		
	行動目標	新規								
	産婦健康診査									
事業概要(見直し後)	出産後間もない時期にある産婦の心身の健康保持・増進を図るため、おおむね産後2週間、産後1か月に受診する産婦健康診査にかかる費用を助成します。 また、医療機関と連携し、育児不安の軽減等を図ります。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	産後うつ予防や新生児への虐待予防等が図られる。また、産後の初期段階における母子に対する支援が強化され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援につながる。									

(2) 妊娠・出産期から就学前期までの切れ目のない支援（いばらき版ネウボラ）

<事業No.1111>子育て世代包括支援事業

第3期計画からの持越し課題	2か所に子育て世代包括支援センターが分かれているため、子育て支援に関するワンストップサービス提供体制の充実が必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1111	○	○			★	★		
	行動目標	新規								
	子育て世代包括支援事業									
事業概要(見直し後)	母子保健事業と子育て支援事業の一体的な提供により、子育て支援に関するワンストップサービスの提供体制の充実を図り、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の提供や地域での支え合いにより、安心して子供を産み育てることができる。									
第3期計画からの持越し課題	母子保健分野と子育て支援分野の十分な情報共有や連携が難しく、利用者目線のサービス提供になっていない。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1111	○	○			★	★		
	行動目標	新規								
	子育て世代包括支援事業									
事業概要(見直し後)	母子保健事業と子育て支援事業の一体的な提供により、子育て支援に関するワンストップサービスの提供体制の充実を図り、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。									
担当課	子育て支援課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	母子保健事業と子育て支援事業が密接に連携を図ることで、包括的かつ継続的な支援を提供できる。									

2 就学前期

(1) 子どもの健康保持・増進

①子どもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応

<事業No.1201(1201)>乳幼児健康診査

第3期計画からの持越し課題	未受診者をさらに減少させる。また、保護者が気軽に相談しやすい場を提供できるよう、従事者の相談の質が向上する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1201	○					★		
	行動目標	継続								
	乳幼児健康診査									
事業概要(見直し後)	乳幼児期において各種健康診査を実施し、疾病や発達上の課題を早期に発見し、医療及び療育へつなげ、また、保護者の育児不安の解消や虐待を未然に防ぐための支援に努めます。また、未受給者の状況を把握し、必要な支援に努めます。									
担当課	保健医療課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
(受診率) ①4か月児健康診査 ②1歳8か月児健康診査 ③3歳6か月児健康診査			%	増やす						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	乳幼児期において発育・発達の確認をし、疾病や障害、遅れを早期に発見し、治療につなげることや、支援することで、健康の保持増進。また、虐待や育児不安への予防を図り、母子の健全な成長を促す。									

<事業No.1202(1203)>歯科疾患予防

第3期計画からの持越し課題	対象者の都合と開催日との関連、限られた対象月齢期間内での振替等、市民ニーズを把握して対策を講じ、また、地区保健活動においても乳幼児期の保護者へ啓発する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1202	○					★		
	行動目標	継続								
	歯科疾患予防									
事業概要(見直し後)	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリエスタット等を実施します。また、乳幼児期の発育・発達に応じた口腔機能に関する知識の普及に努めます。									
担当課	保健医療課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
(受診率) ①2歳3か月児歯科健康診査 ②2歳5か月児歯科健康診査			%	増やす						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	早期から口腔内の状況を把握することで、口腔内疾患予防の動機付けになり、むし歯罹患率が下がる。									

<事業No.1203(1204)>二次健康診査（経過観察健診）

第3期計画からの持越し課題	母子保健、医療、福祉の連携の下、発達支援に関するフォローアップ体制の充実が必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1203	○				★			
	行動目標	質的充実								
	二次健康診査（経過観察健診）									
事業概要（見直し後）	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、医療機関や療育機関等を紹介する等、フォローアップに努めます。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	発育・発達及び疾病の二次スクリーニングとして治療や療育等の必要性について早期に示すことができる。									

<事業No.1204(1205)>予防接種

第3期計画からの持越し課題	接種率のさらなる向上。そのための未接種者に対する接種勧奨と予防接種に関する情報提供及びワクチン流通量の把握・対応が必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1204	○	○	○		★			
	行動目標	継続								
	予防接種									
事業概要（見直し後）	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。（長期療養を含む）									
担当課	保健医療課									
評価指標（数値目標）			単位	最終年度(R6)						
接種率			%	増やす						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	感染予防及び感染症のまん延を防止することにつながる。									

<事業No.1205(1206)>小児救急医療体制の確保

第3期計画からの持越し課題	敷地面積の事情により、受診患者から駐車場が少ない、待ち時間が長いとの意見が出ている。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1205								
	行動目標	継続		○	○			★		
	小児救急医療体制の確保									
事業概要(見直し後)	小児初期救急の広域化に伴い、3市1町(本市、高槻市、摂津市、島本町)で高槻島本夜間休日応急診療所の小児科を共同運営します。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	小児科専門医や検査機器等の集約化により安定した運営体制の確保につながる。									

<事業No.1206(1207)>保育所・幼稚園における子どもの健康管理

第3期計画からの持越し課題	根拠法令に基づいて実施しており、PDCAの実施が妥当か、他の事業への統合等検討する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1206								
	行動目標	継続		○				★		
	保育所・幼稚園における子どもの健康管理									
事業概要(見直し後)	子どもの健康管理については、法令に基づき保護者との連携を図りつつ、内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、子どもの健やかな成長を促します。									
担当課	保育幼稚園総務課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
実施園所数				全施設						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	所属の子どもの健康面の維持増進や治療等が必要なケースへの早期発見につながる事ができる。									

②食育の推進

<事業No.1207(1208)> 栄養相談

第3期計画からの持越し課題	乳幼児健康診査において発育発達や生活状況、保護者の考え方等、個々の実態を的確に把握することで、個々に合わせて支援を展開する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1207	○				★			
	行動目標	継続								
	栄養相談									
事業概要(見直し後)	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	保護者が幼児期の食事と栄養等について正しい知識を得ることができる。									

<事業No.1208(1209)> 離乳食・幼児食講習

第3期計画からの持越し課題	離乳期、幼児期の食事等に関する情報発信について、対象者に届く発信ツールについて研究する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1208	○				★			
	行動目標	継続								
	離乳食・幼児食講習									
事業概要(見直し後)	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳期や幼児期における食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)										

<事業No.1209(1210)> 幼稚園・保育所における食育

第3期計画からの持越し課題	幼稚園では、給食実施園と未実施園とで食育活動の取組内容に差が生じている。 保育所では、食指導の内容の研究や家庭と連携できる方法を研究する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1209	○							
	行動目標	継続								
幼稚園・保育所における食育										
事業概要(見直し後)	食育教材による食指導や、家庭への啓発文や取組の紹介により家庭での食生活に参考となる情報提供を行うなどの取組により、子どもや保護者の食に対する姿勢等から興味や関心を育てます。									
担当課	保育幼稚園総務課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
実施園所数				全施設						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		子どもや保護者が食に対する正しい知識を得ることができる。								

(2) 就学前教育・保育体制の充実

<事業No.1210(1212)> 「個」を大切にする幼稚園教育

第3期計画からの持越し課題	職員対象の研修実施内容や実施回数を研究する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1210	○							
	行動目標	継続								
「個」を大切にする幼稚園教育										
事業概要(見直し後)	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。									
担当課	保育幼稚園総務課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)		子ども一人ひとりの心身の成長を支えることができる。								

<事業No.1211(1213)> 「個」を大切にする保育

第3期計画からの持越し課題	研修実施内容や実施回数を研究する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1211	○							
	行動目標	継続								
	「個」を大切にする保育									
事業概要(見直し後)	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。									
担当課	保育幼稚園総務課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子ども一人ひとりの心身の成長を支えることができる。									

<事業No.1212(1215)> 公立保育所の機能と役割の強化

第3期計画からの持越し課題	相談場所の確保や情報提供に必要なスキルアップを図る必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1212	○							
	行動目標	継続								
	公立保育所の機能と役割の強化									
事業概要(見直し後)	公立保育所の機能と役割を強化し、地域の子育て家庭支援の充実や、圏域5ブロックでの拠点として、教育・保育施設等の交流や連携を図ります。また、小規模保育事業所等との連携確保に努めます。									
担当課	保育幼稚園総務課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子育て支援の一助となり、拠点事業を通して教育・保育施設の保育の質の向上を図ることができる。 3歳児からの円滑な保育につなげることができる。									

<事業No.1213(1217)>認定こども園の普及

第3期計画からの持越し課題	私立幼稚園からの移行の推進。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1213								
	行動目標	継続		○						
	認定こども園の普及									
事業概要(見直し後)	保育所・幼稚園の特長をあわせ持つ認定こども園の普及に努めます。									
担当課	保育幼稚園総務課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
認定こども園数			園	8						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		保護者の就労条件に関わらず、同じ施設に通うことができる。								

<事業No.1214(1218)>小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携

第3期計画からの持越し課題	取組み推進が連携担当者に偏りがちになること		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1214								
	行動目標	継続		○	○					
	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携									
事業概要(見直し後)	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。									
担当課	学校教育推進課 保育幼稚園総務課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
保幼小中連携会議の実施回数			回	3						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		小学校入学時、中学校入学時の児童生徒が感じる段差解消								

<事業No.1215(1219)> 保育の提供体制の充実

第3期計画からの持越し課題	保育需要を把握し、需要にあった供給量を確保する。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1215								
	行動目標	継続								
	保育の提供体制の充実			○						
事業概要(見直し後)	既存施設の活用等により待機児童の解消に努めます。									
担当課	保育幼稚園総務課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
待機児童数			人	0						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		待機児童の解消								

<事業No.1216> 公立幼稚園のあり方の検討

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1216								
	行動目標	新規								
	公立幼稚園のあり方の検討			○						
事業概要(見直し後)	就園者数や運営経費、公立としての役割を考慮して適切なあり方を検討します。									
担当課	保育幼稚園総務課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)		効果的・効率的な公立幼稚園の運営								

<事業No.1217(1222)> 幼稚園の預かり保育（一時預かり）

第3期計画からの持越し課題	保護者のニーズを把握し、適切にサービスを提供する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1217	○							
	行動目標	継続								
	幼稚園の預かり保育（一時預かり）									
事業概要（見直し後）	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育（一時預かり）を実施します。									
担当課	保育幼稚園事業課									
評価指標（数値目標）			単位	最終年度(R6)						
実施か所数			か所	34						
延べ利用人数			人	75,000						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		保護者のリフレッシュ、子どもが安心して遊べる場の提供、短時間就労の支援等を図ることができる								

<事業No.1218(1223)> 延長保育

第3期計画からの持越し課題	保護者のニーズを把握し、適切にサービスを提供する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1218	○							
	行動目標	継続								
	延長保育									
事業概要（見直し後）	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。 保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実に努めます。									
担当課	保育幼稚園事業課									
評価指標（数値目標）			単位	最終年度(R6)						
実施か所数			か所	72						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		保育と就労の両立を図ることができる。								

<事業No.1219(1224)> 休日保育

第3期計画からの持越し課題	保護者の就労形態の多様化に伴い、ニーズは高まっており、実施施設の拡大を検討する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1219	○							
	行動目標	継続								
	休日保育									
事業概要(見直し後)	保護者の就労形態の多様化や利用者の利便性を勘案し、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めます。									
担当課	保育幼稚園事業課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
実施か所数			か所	2						
延べ利用人数			人	540						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		保育所等の閉所日に、保育と就労の両立を図ることができる。								

<事業No.1220(1225)> 保育所・幼稚園職員の研修

第3期計画からの持越し課題	保育所・幼稚園職員間での課題共有も行き、教育・保育の提供に必要な研修内容を充実する。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1220	○							
	行動目標	継続								
	保育所・幼稚園職員の研修									
事業概要(見直し後)	保育所・幼稚園において、社会ニーズや実態に即した研修を企画及び実施し、職員の知識・技能の向上を図ります。									
担当課	保育幼稚園総務課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)		保育は、幼稚園教諭がともに学んだことを各々の園所で活用することができる。								

(3) 子育て支援サービスの充実

①相談支援・情報提供

<事業No.1221(1228・2302)>子育てに関する相談

第3期計画からの持越し課題	相談内容に応じて適切な関係機関と連携できるようにするなど、相談担当者のスキルアップに努める必要がある。また、子育てに不安や負担感を抱いている保護者の方に、子育てに関する相談窓口の効果的な周知方法について検討する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1221								
	行動目標	質的充実	○	○	○					
子育てに関する相談										
事業概要(見直し後)	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、子育ての負担感の軽減を図ります。									
担当課	子育て支援課 保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施することに保護者の育児負担の軽減や、不安を解消し、児童虐待を防止することができる。									

<事業No.1222(1229・1230・1258)>子育てに関する情報発信及び利用者支援

第3期計画からの持越し課題	子育てに関する情報をタイムリーに入手できる仕組みが必要である。外出中の親子が、おむつ交換・授乳施設の情報を必要な時に容易に入手することが出来る手段が必要である。市立保育所をはじめとした地域の支援者と関係構築に努め、地域の子育て支援情報を収集する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1222								
	行動目標	質的充実	○	○	○				★	
子育てに関する情報発信及び利用者支援										
事業概要(見直し後)	保育サービス、公共施設での授乳室などの設備状況や子育て支援に関する情報を掲載した冊子「子育てハンドブック」を作成・配布します。また、ホームページ等でも積極的に情報を発信するとともに、スマートフォンアプリの作成・運用を検討します。また、子ども及びその保護者又は妊婦がその選択に基づき多様な教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援事業の充実を図ります。									
担当課	子育て支援課 保育幼稚園総務課 保健医療課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
子育てハンドブック発行数			部	15,200						
関係機関連携会議回数			回	20						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	冊子の配布やスマートフォンアプリを通じて、市の子育て支援サービス情報について提供・周知することで、保護者が必要とするサービスを円滑に利用できる。また、子ども及びその保護者等がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を個別のニーズに基づき、円滑に利用できるようになる。									

<事業No.1223 (1231・1256)>子育て支援総合センター各種講座

第3期計画からの持越し課題	ネット社会になり、在宅でも情報を得やすい時代へ変化してきているため市民のニーズを把握した講座を開催する必要がある。 また、親支援プログラムなど少人数で実施する講座等については、ニーズ把握や費用対効果などを踏まえ、今後のあり方について検討する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1223								
	行動目標	質的充実		○						
	子育て支援総合センター各種講座									
事業概要(見直し後)	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等、市民ニーズを踏まえた講座を実施します。									
担当課	子育て支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
子育て講座等実施回数及び参加者数			回	25						
			人	500						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	育児に関する知識を習得することで、より良い子育て環境を築くことができる。父親同士の仲間づくりの一助になる。子育てや家族の悩みを他の保護者と共有することで、自らの子育てに肯定感を持って取り組めることができる。									

②地域子ども・子育て支援事業等の充実

<事業No.1224 (1232・1255)>乳児家庭全戸訪問及び4～12か月児親子交流

第3期計画からの持越し課題	乳児全戸訪問事業では複数回訪問しても連絡がとれないケースがあるなど、より効率的な事業運営が必要である。 また「あかちゃんあそぼ」については、対象者数を踏まえた開催が必要である。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1224								
	行動目標	継続		○					★	
	乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)及び4～12か月児親子交流(赤ちゃんと保護者の交流会「あかちゃんあそぼ」)									
事業概要(見直し後)	子育て世代包括支援センターとして母子保健と連携し、生後4か月までの乳児のいる家庭をより効率的に訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。 また、おおむね4～12か月の子どもと保護者の交流の場である「あかちゃんあそぼ」を、各地域の対象者数等を踏まえて実施します。									
担当課	子育て支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
乳児把握率			%	100						
交流会参加者数			人	1,000						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	親子の心身の状況や養育環境等を把握し、必要に応じて適切な支援につなぐとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報提供を行い、乳児の健全な育児環境の確保が図れる。また、月齢の近い乳幼児を育てる保護者間のつながりや交流を促進することで、子育てに対する不安感等を緩和することができる。									

<事業No.1225(1233)> 養育支援家庭訪問

第3期計画からの持越し課題	関係機関が支援が必要な家庭と判断しても、当事者が必要と認識しないため、利用に至らないケースがある。また、支援導入までに時間を要するケースがある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1225								
	行動目標	継続		○	○	○			★	
	養育支援家庭訪問									
事業概要(見直し後)	養育上支援が必要な家庭に対し、支援担当員に加え、保育士や心理判定員等の専門職が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。									
担当課	子育て支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
世帯数			世帯	18						
訪問回数			回	158						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	養育上支援が必要な家庭に対し、保護者の自立のための助言及び援助を実施することで、養育環境の維持向上を図ることができる。									

<事業No.1226(1234)> 地域子育て支援拠点の整備・運営支援

第3期計画からの持越し課題	地域子育て支援拠点が出産前でも利用できることが周知できていない。研修については、各受講者の経験や資質、また運営主体の特色等が異なることから、研修のあり方について、検討する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1226								
	行動目標	継続	○	○					★	
	地域子育て支援拠点の整備・運営支援									
事業概要(見直し後)	就学前の子どもとその保護者が気軽に集い、自由に遊べる場を提供します。									
担当課	子育て支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
利用者数			人	133,926						
研修会参加人数			人	240						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	パパ&ママクラスなどを活用し、プレママ・プレパパへのつどいの広場に関する情報提供することで、出産前でもつどいの広場を使えることを周知し地域の子育て支援機能の充実、及び妊娠期から子育て期まで保護者の子育てに対する不安感を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援することができる。また、研修により地域子育て支援拠点事業(つどいの広場、地域子育て支援センター)に携わる支援者の相談スキルの向上につながる。									

<事業No.1227(1235・1236)>子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

第3期計画からの持越し課題	市民ニーズの予測や対応施設が限られていることから、利用者の希望に沿うことが困難な場合がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1227								
	行動目標	継続								
	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）		○	○	○					★
事業概要（見直し後）	保護者の病気や出産、育児疲れなどで子どもの養育が一時的にできない場合や保護者の仕事などが夜間にわたる家庭などに対し児童養護施設と連携し、預かり等の対応をします。									
担当課	子育て支援課									
評価指標（数値目標）			単位	最終年度(R6)						
ショートステイ延べ利用日数			日	122						
ショートステイ送迎回数			回	52						
トワイライトステイ延べ利用日数			日	76						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	保護者の育児不安低減や、単発的に保護者が夜間仕事になった場合にも児童の適切な養育環境を提供できる。									

<事業No.1228(1237)>ファミリー・サポート・センター

第3期計画からの持越し課題	子育ての支援の必要性が高いひとり親家庭等にとって、謝礼金の負担感がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1228								
	行動目標	継続								
	ファミリー・サポート・センター		○	○						
事業概要（見直し後）	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動による子育てを支援します。 また経済的に不安を抱えるひとり親世帯に対し助成を行います。									
担当課	子育て支援課									
評価指標（数値目標）			単位	最終年度(R6)						
活動件数			件	3,998						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	保護者の仕事と育児の両立を図るとともに、地域で安心して子育てができる環境の整備することができる。また、高齢者の社会参加等にもつながる。									

<事業No.1229(1238)>出前型一時保育

第3期計画からの持越し課題	保育の質の向上を図るため、子育て支援員の資格取得者を増やす必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1229								
	行動目標	質的充実								
	出前型一時保育			○						
事業概要(見直し後)	子育て世代が、講演会や審議会等へ参加できるように託児担当員を派遣して一時的に子どもを預かります。									
担当課	子育て支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
子育て支援員資格取得者数			人	50						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	託児が必要な子育て世代が、講演会や審議会等へ参加できるようになり、子育て中の市民の社会参加の促進を図ることができる。									

<事業No.1230(1239)>一時預かり(一時保育)

第3期計画からの持越し課題	予約や空き状況の確認方法など、利用者の利便性の向上を図る必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1230								
	行動目標	質的充実								
	一時預かり(一時保育)			○						
事業概要(見直し後)	保護者の外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。									
担当課	子育て支援課、保育幼稚園事業課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
利用者の見込み数			人	16,262						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	一時預かりを利用することにより、保護者の外出やリフレッシュが可能になる。									

<事業No.1231(1240)>病児・病後児保育

第3期計画からの持越し課題	登録、予約方法の充実や利用時間の拡充など、保護者にとっての利用性の向上を図る必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1231								
	行動目標	継続		○	○					
	病児・病後児保育									
事業概要(見直し後)	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。 訪問型病児・病後児保育事業補助の周知を継続的に行い、利用率の向上を図ります。									
担当課	保育幼稚園事業課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
・病児対応型 延利用人数			人	650						
・病後児対応型 延利用人数			人	120						
・体調不良児対応型 施設数			施設	42						
・訪問型事業補助 延利用人数			人	15						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行うことで、児童の安全面に配慮しつつ、保護者の就労等を支援することができる。									

③経済的支援

<事業No.1232(1241)>児童手当

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1232								
	行動目標	継続		○	○					
	児童手当									
事業概要(見直し後)	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の普及・啓発に引き続き努めます。									
担当課	こども政策課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子育て世帯の生活安定									

<事業No.1233(1242)> こども医療費の助成

第3期計画からの持越し課題	少子化対策が進む中、子育て世代を呼び込むための施策の一つとなっており、年齢の拡充等が自治体間競争となっている。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1233								
	行動目標	継続		○	○					
	こども医療費の助成									
事業概要(見直し後)	子どもの健やかな育成を支援するため、子どもの医療費の一部を助成します。									
担当課	こども政策課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子育て世帯の生活安定									

<事業No.1234> 茨木市多世代近居・同居支援事業

第3期計画からの持越し課題	制度の更なる周知・啓発を図る必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1234								
	行動目標	新規	○	○	○					
	茨木市多世代近居・同居支援事業									
事業概要(見直し後)	多世代(親世帯と子世帯)が支えあって暮らせるまちづくりを進め、子育てや介護などの各世代が抱える不安の軽減を図ります。 子世帯(中学生以下の子どもがいる世帯または40歳未満の夫婦世帯)と親世帯(子世帯の父母または祖父母)のいずれかが近居・同居するために、住宅を購入または持ち家をリフォームした際に、市外から転入した世帯に費用の一部を補助します。(補助額/上限30万円)									
担当課	居住政策課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
補助金の交付件数			件	40						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	<ul style="list-style-type: none"> 多世代で近居・同居世帯の増加 多世代(親世帯と子世帯)が支えあって暮らせるまちづくりの実現 									

(4) 地域ぐるみの子育て支援

<事業No.1235 (1251)> 子どもの読書活動推進

第3期計画からの持越し課題	おはなしボランティアの育成支援や、ニーズに合った講座の開催。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1235								
	行動目標	継続		○	○	○				
	子どもの読書活動推進									
事業概要(見直し後)	子どもが読書に親しめるよう、読書環境の整備を図るため、ブックスタートの実施、おはなし会等様々な行事を実施するとともに、子どもの読書推進への理解や関心の普及・啓発のための講座を開催します。									
担当課	中央図書館									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
ブックスタートの絵本の配布数			冊	2,500						
おはなし会開催数と参加者数			回	420						
			人	16,000						
子どもの読書推進のための講座開催数と参加者数			回	9						
			人	430						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	<p>ブックスタート：まだ文字の読めない乳幼児期から身近な大人が本を読み聞かせることで、本に親しみを感じる。</p> <p>おはなし会：乳幼児期から思春期に至るまで子どもたちが本を身近に感じ、読書の習慣を身につける。</p> <p>子どもの読書推進のための講座：子どもの読書推進への理解や関心の普及・啓発。</p>									

<事業No.1236 (1253)> 世代間交流事業

第3期計画からの持越し課題	シニアプラザとの更なる連携 ※第4期計画の途中(令和2年度)から生じる新たな課題		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1253								
	行動目標	質的充実		○	○	○				★
	世代間交流事業									
事業概要(見直し後)	子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会を提供します。(シニアプラザ「シニアマイスター」からの講師選定を一部義務化)									
担当課	地域福祉課、こども政策課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
ふれあい体験学習			実施回数	回	60					
			参加人数	人	1,200					
活動を通じてもたらされる成果(効果)	地域の高齢者とふれあい、交流することで、いきいきとした元気な地域づくりに寄与する。									

<事業No.1237(1257)>ローズWAM親子講座

第3期計画からの持越し課題	男性が参加できるような内容を検討する。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1237	○							
	行動目標	継続								
	ローズWAM親子講座									
事業概要(見直し後)	保護者が男女共同参画の子育てを学び、就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。									
担当課	人権・男女共生課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	男女共同参画による子育ての意義を理解し、だれもが子育てに参加することのきっかけとなる。									

<事業No.1238>子ども向け文化財普及啓発活動

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1238	○	○						
	行動目標	新規								
	子ども向け文化財普及啓発活動									
事業概要(見直し後)	子ども向けの展示や体験学習、イベントの実施に積極的に取り組み、子どもが本市の歴史・文化財に興味を持つ機会の提供に努めます。									
担当課	歴史文化財課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
①夏休み体験学習講座参加者数			人	200						
②児童用文化財普及啓発カード配布枚数			枚	1,500						
③展示等における子ども向け企画開催回数			回	10						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	郷土愛の醸成									

<事業No.1239 (1403)>子ども・若者支援地域協議会

第3期計画からの持越し課題	支援の必要な人に十分には情報が届いていない。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1239	○	○	○	○				★
	行動目標	継続								
	子ども・若者支援地域協議会									
事業概要(見直し後)	子ども・若者支援地域協議会に参画する様々な支援機関・団体の専門性を活かし、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の状況に応じた支援を行います。									
担当課	こども政策課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
・機関を越えたコラボ事業(会議・研修会・イベント等)実施回数			回	20						
・ケース会議開催回数			回	200						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図る。 ・複雑・多様化する課題を抱えた子ども・若者を切れ目なく重層的に支援する。 									

3 小・中学校期

(1) 児童・生徒の健康への支援

<事業No.1301 (1311)>食育システムによる講座

第3期計画からの持越し課題	中学校の栄養教諭や食育担当教諭と利用方法についての検討や、利用が増えた場合の職員体制。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1301			○					★
	行動目標	量的・質的充実								
	食育システムによる講座									
事業概要(見直し後)	児童・生徒や、市民を対象に栄養バランスをすぐにチェックできる食育システムを使い、バランスの良い食生活を学ぶ講習会を実施します。									
担当課	保健医療課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	自分で栄養バランス等を考えて食品を選び、献立を考えることが出来る児童生徒が増える。									

<事業No.1302(1312)>子どもクッキング

第3期計画からの持越し課題	実施場所や体制について検討する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1302								
	行動目標	継続			○			★		
	子どもクッキング									
事業概要(見直し後)	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	家庭等で調理をする機会をもつ子どもが増える。									

<事業No.1303(1313)>健康管理への支援

第3期計画からの持越し課題	思春期保健教育に関わる関係機関との連携を図り、思春期保健教育において必要な対策や取組を検討する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1303								
	行動目標	量的・質的充実			○					
	健康管理への支援									
事業概要(見直し後)	小・中学生自らが心身の健康管理ができるよう、健康づくりや生命の大切さ、十代の性に関する正しい知識の普及を支援します。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	思春期保健教育に関わる関係機関との連携が図られ、小・中学校生が健康の大切さを知り、健康に関する正しい知識や情報を得て、自ら健康管理ができるようになる。									

<事業No.1304(1314)>防煙教育

第3期計画からの持越し課題	まずは、グループ内での現状や課題の共有を図り、今後の取り組みについて、具体的に検討する場を持つことが必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1304								
	行動目標	質的充実			○			★		
	防煙教育									
事業概要(見直し後)	たばこに関する正しい知識の普及や、教材貸出を通じて、小・中学生に対する防煙教育を支援します。									
担当課	保健医療課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	大人がたばこを吸っているのをやめてほしいと思う子どもが増える。(健康いばらき21・食育推進計画(第3次)における目標は増やす)									

<事業No.1305(1410)>デートDV防止啓発

第3期計画からの持越し課題	より多くの中学校で講座を実施したいが、学校からの申し込みが少ない。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1305								
	行動目標	継続			○	○				
	デートDV防止啓発									
事業概要(見直し後)	デートDV予防啓発冊子を市内中学校等に配布し、暴力によらない問題解決能力を身につける教育を推進します。									
担当課	人権・男女共生課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	DV被害を防止し、暴力のない安全で安心な生活環境をつくる一助となる。									

<事業No.1306(1315)>生徒指導事業（いじめ・不登校問題行動等）

への対応

第3期計画からの持越し課題	不登校児童生徒数が増加傾向にある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1306								
	行動目標	継続			○					○
	生徒指導事業（いじめ・不登校問題行動等）への対応									
事業概要（見直し後）	いじめ、不登校等の問題行動に対し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いじめ対策指導員が小中学校と連携し、迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援します。									
担当課	学校教育推進課									
評価指標（数値目標）			単位	年間						
小中不登校児童生徒数			人	200						
活動を通じてもたらされる成果（効果）		学校と連携して課題を抱える子どもの支援ができる。								

(2) 特色ある学校教育の充実

①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進

<事業No.1307(1304)>学力向上

第3期計画からの持越し課題	学力の分析と事業の効果的な活用。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1306								
	行動目標	量的・質的充実			○					
	学力向上									
事業概要（見直し後）	これまでの9か年の学力向上施策の成果と課題を踏まえた第4次3か年計画（茨木っ子グロイングアップ）に基づき、実践的教育活動の活性化と、本市の教育振興を図ります。									
担当課	学校教育推進課									
評価指標（数値目標）			単位	最終年度(R6)						
全国学力・学習状況調査の正答率			正答率 全国平均：1.000	小：1.03 中：1.04						
学力低位層の率			低位層 全国平均：1.000	小：0.9 中：0.8						
活動を通じてもたらされる成果（効果）		基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育成することができる。								

<事業No.1308 (1305) > 体力向上

第3期計画からの持越し課題	中学校における体力向上の取組みと、小中学校において、子どもが運動が楽しいと感じられるような授業改善。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1307								
	行動目標	量的・質的充実			○					
	体力向上									
事業概要(見直し後)	児童・生徒に生涯にわたって運動に親しむ知識・技能や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。小・中6年間、スポーツテストを実施し、児童・生徒が自らの体力の状況を知り運動への動機づけとするとともに、市内及び学校全体のデータを体育指導に有効に活用します。									
担当課	学校教育推進課									
評価指標(数値目標)		単位	最終年度(R6)							
体力合計点		体力合計点(点)	小: 54.9 中: 44.8							
「運動スポーツが好き」と回答する割合		運動が好き(%)	小: 89 中: 84							
活動を通じてもたらされる成果(効果)	児童・生徒に生涯にわたって運動に親しむ知識・技能や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ることができる。									

<事業No.1309 (1308) > 学校施設の整備

第3期計画からの持越し課題	国庫補助金の獲得とともに、経費の平準化を図りながら、計画的に整備を進める必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1308								
	行動目標	継続			○					
	学校施設の整備									
事業概要(見直し後)	快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。									
担当課	施設課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	快適な学校環境を整備する事により学校教育が充実する。									

②就学及び進路・進学のための支援

<事業No.1310(1322)> 就学援助

第3期計画からの持越し課題	同様の国、府、近隣自治体の制度、他の扶助制度の動向を注視する。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1309								
	行動目標	継続			○					★
	就学援助									
事業概要(見直し後)	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。									
担当課	学務課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	経済的理由に左右されることなく、児童生徒の教育の質と機会を確保できる。									

<事業No.1311(1323)> 奨学金(入学支度金)の支給

第3期計画からの持越し課題	国、府も同様の制度を行っているため、定期的に支給額の算定を行う必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1310								
	行動目標	継続			○					★
	奨学金(入学支度金)の支給									
事業概要(見直し後)	進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金(入学準備金)を支給します。									
担当課	学務課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	経済的理由に左右されることなく、児童生徒の教育の質と機会を確保できる。									

<事業No.1312(1324)>山地部児童・生徒通学費補助

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1311								
	行動目標	継続			○					
	山地部児童・生徒通学費補助									
事業概要(見直し後)	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。									
担当課	学務課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
通学距離が長い山地部に居住する児童・生徒通学の安全を確保し、また、保護者の費用負担の軽減を図ることができているか。										
活動を通じてもたらされる成果(効果)		通学距離が長い山地部に居住する児童・生徒通学の安全を確保できる。保護者の費用負担の軽減できる。								

(3) 様々な悩みに対応する体制の充実

<事業No.1313(1309)>小・中学生及びその保護者に対する教育相談

第3期計画からの持越し課題	相談体制の工夫・改善		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1312								
	行動目標	継続			○					★
	小・中学生及びその保護者に対する教育相談									
事業概要(見直し後)	児童・生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路、不登校等の教育に関して、電話・面接による相談を実施します。									
担当課	教育センター									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		児童・生徒や保護者の学習面・情緒面等に関する悩みや困りごとの解消が図られる。								

<事業No.1314(1316)>スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置

第3期計画からの持越し課題	SSW アドバイザーが小学校訪問を行い、SSW の活用を推進する。	ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画	
		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期					
第4期企画実施事業	事業No.	1313							○	★
	行動目標	継続								
	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置									
事業概要(見直し後)	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカー（SSW）を中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラー（SC）を全小学校に配置します。									
担当課	学校教育推進課									
評価指標（数値目標）		単位		最終年度(R6)						
相談件数・回数		SC（件）		10,000						
		SSW（回）		3,300						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	SC・SSWとの連携を進めることができる。									

<事業No.1315(1317)>子ども本人からの相談

第3期計画からの持越し課題	「いじめ」ホッと電話相談及び電話教育相談の周知	ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画	
		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期					
第4期企画実施事業	事業No.	1314							○	
	行動目標	継続								
	子ども本人からの相談									
事業概要(見直し後)	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。									
担当課	教育センター									
評価指標（数値目標）		単位		最終年度(R6)						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		児童・生徒本人の悩みについて直接支援を行うことができる。								

(4) 学校・地域・家庭の連携

<事業No.1316(1326)> 児童・生徒の安全対策

第3期計画からの持越し課題	子ども安全見守り活動参加者の減少		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1315								
	行動目標	継続			○					
	児童・生徒の安全対策									
事業概要(見直し後)	市内小学校児童の安全な通学のために、ボランティア巡視員による見守り活動、通学路の安全点検などの取組などを通して子どもを見守るネットワークづくりを推進します。									
担当課	学校教育推進課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
ボランティア登録数			人	1,300						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	児童の通学の安全性を高めることができる。									

<事業No.1317(1327)> こども会活動の支援

第3期計画からの持越し課題	こども会育成者の役員負担の軽減と未加入地域への情報提供		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1316								
	行動目標	継続			○					
	こども会活動の支援									
事業概要(見直し後)	こども会活動を通じて地域の子どもの自主性や社会性を養うことができるよう、様々な体験活動を実施できるよう支援します。									
担当課	社会教育振興課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
結成団体数(延べ)			団体	5						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子どもの自主性や社会性の向上									

<事業No.1318(1329)>スポーツ少年団の育成

第3期計画からの持越し課題	スポーツ少年団の活動周知と団員を増やす。また、団員を増やすためのスポーツを体験する機会の提供を効果的に継続して行う。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1317								
	行動目標	継続			○					
	スポーツ少年団の育成									
事業概要(見直し後)	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。									
担当課	スポーツ推進課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
登録団員数			人	570						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図る。								

<事業No.1319(1330)>スポーツ環境の整備

第3期計画からの持越し課題	より多くの人に総合型地域スポーツクラブの存在を知ってもらおうこと。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1318								
	行動目標	継続		○	○	○				
	スポーツ環境の整備									
事業概要(見直し後)	総合型地域スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。									
担当課	スポーツ推進課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
総合型地域スポーツクラブ会員数			人	1,050						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		総合型地域スポーツクラブの活性化による、子どもの健全育成のための地域環境の改善								

<事業No.1320(1331)>環境教育・啓発

第3期計画からの持越し課題	小学校向けプログラムの内容を学校の要望に合わせて見直ししていくとともに、小学校以外で実施する市主催講座についても、よりニーズに沿ったものにする。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1319								
	行動目標	質的充実			○	○				
	環境教育・啓発									
事業概要(見直し後)	将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い市民を対象に、環境に関する学習会・研修会・観察会等を開催し、環境保全意識を高め、環境行動につなげていきます。									
担当課	環境政策課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
小学生向け環境学習プログラムの実施回数			回	30						
こどもエコクラブ登録者数			人	80						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		学校や家庭における環境行動の広がり								

<事業No.1321(1332)>家庭教育支援

第3期計画からの持越し課題	社会情勢の変化に応じた事業展開の検討 参加しにくい保護者に向けた情報発信についての研究		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1320								
	行動目標	継続			○			★		
	家庭教育支援									
事業概要(見直し後)	子どもを育成するために必要な知識及び技術を身に付け、保護者としての家庭教育力の向上を図るとともに、保護者どうしの連帯を深めるための学習の機会を提供します。									
担当課	社会教育振興課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
家庭教育関係事業 実施回数			回	25						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		家庭や地域での教育力の向上								

<事業No.1322(1334)>乳幼児とのふれあい・交流

第3期計画からの持越し課題	各学校の事情によるところが大きく、安定的な実施が難しい。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1321								
	行動目標	継続			○	○				★
	乳幼児とのふれあい・交流									
事業概要(見直し後)	子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。									
担当課	子育て支援課・学校教育推進課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
「ふれあい学び」派遣学校数			校	5						
「ふれあい学び」参加者数(保護者及び乳幼児)			人	453						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	乳幼児との触れ合いを通じて、学生が子供を生き育てることや、命の大切さを学ぶことができる。									

<事業No.1323>市内大学・高校への出前授業及び子供向けセミナー

第3期計画からの持越し課題	子どもや若者と関わる関係機関等と連携を図るほか、子どもや若者の興味・関心を惹く手法を用いて継続した啓発を行うことが必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1322								
	行動目標	新規			○	○				
	市内大学・高校への出前授業及び子供向けセミナー									
事業概要(見直し後)	幅広い市民を対象に消費生活に関するイベントの開催や学校、地域での出前授業を実施するほか、保護者や学校関係者への情報提供などに努め、自立した消費者を育成します。									
担当課	市民生活相談課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
市内大学・高校への出前授業実施校数			校	10						
子供向けセミナー実施回数			回	3						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子どもや若者が日頃関心の薄い消費者問題について興味・関心を持ち、自立した消費者として行動できる。									

(5) 安全で安心な居場所づくり

<事業No.1324(1335)>上中条青少年センターの運営

第3期計画からの持越し課題	利用促進のための周知		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1323								
	行動目標	継続			○	○				
	上中条青少年センターの運営									
事業概要(見直し後)	放課後や休日に自由につどい、遊び、年齢を超えて交流できる居場所づくりを進めます。									
担当課	社会教育振興課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
利用者数			人	8,500						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		子どもの社会性の向上								

<事業No.1325(1335)>多世代交流センターの運営

第3期計画からの持越し課題	夜間の利用人数が少ない。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1324								
	行動目標	継続			○	○				★
	多世代交流センターの運営									
事業概要(見直し後)	小学生が放課後や休日に自由につどい、遊び、中高生が学べる居場所づくりを進めます。									
担当課	地域福祉課、こども政策課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
①学習室利用延人数			人	6,000						
②子ども利用延人数			人	15,000						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		子どもフリールームや学習室など、多世代交流センターで子どもが安心して過ごすことができる。								

<事業No.1326(1335)>ユースプラザの運営

第3期計画からの持越し課題	中央ブロックでの開設		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1325								
	行動目標	質的充実			○	○				★
	ユースプラザの運営									
事業概要(見直し後)	中学生からおおむね39歳までの子ども・若者が、気軽に過ごすことができ、社会体験や交流・相談ができる居場所づくりを進めます。									
担当課	こども政策課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
ユースプラザがあつてよかつたと思う人(本人・保護者・先生・支援者)				増加						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		自発的な他者との交流や自学自習の機会を促すとともに、ひきこもり・不登校等の子ども・若者の外出及び会話を促す。								

<事業No.1327(1336)>学童保育室の運営

第3期計画からの持越し課題	小学校に余裕教室がない学童保育室の受入れ可能人数の増加させる方策の検討		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1326								
	行動目標	量的充実			○					
	学童保育室の運営									
事業概要(見直し後)	放課後、保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。集団規模の適正化や時間延長などに対応するほか、施設の充実を図ります。									
担当課	学童保育課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
入室児童数			人	2,830						
支援の単位数			クラス	77						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		保護者の就労促進及び児童の健全な育成								

<事業No.1328(1337)>放課後児童健全育成事業の支援

第3期計画からの持越し課題	待機児童が発生している小学校での民間学童の実施を促す方策の検討		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1327								
	行動目標	継続			○					
	放課後児童健全育成事業の支援									
事業概要(見直し後)	放課後児童健全育成事業を行う民間事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図るとともに、児童の安全・安心な居場所の確保に努めます。									
担当課	学童保育課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
民間学童補助施設数			か所	9						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		待機児童の解消及び発生防止								

<事業No.1329(1338)>学童保育室指導員の研修

第3期計画からの持越し課題	新採指導員や指導員の増員に伴い、研修会場の確保、研修内容や講師選定の検討		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1328								
	行動目標	質的充実			○					
	学童保育室指導員の研修									
事業概要(見直し後)	児童個々の課題に対応できる知識・技能を身につけるよう指導員研修を実施します。									
担当課	学童保育課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
研修実施回数			回	25						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		指導員の資質向上、専門性を高める								

<事業No.1330(1339)>放課後子ども教室の推進

第3期計画からの持越し課題	スタッフ不足等運営上の課題がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1329								
	行動目標	継続			○					
	放課後子ども教室の推進									
事業概要(見直し後)	放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を図るため、地域住民や大学生等の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもたちを見守り育む居場所づくりを推進します。									
担当課	社会教育振興課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
開設延べ日数			日	3,019						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		放課後等に子どもたちが安全・安心に過ごすことが出来る居場所を提供する。								

<事業No.1331(1340)>新・放課後子ども総合プランの推進

第3期計画からの持越し課題	相互事業の連携と情報共有		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1330								
	行動目標	継続			○					
	新・放課後子ども総合プランの推進									
事業概要(見直し後)	学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすくなるような環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。									
担当課	社会教育振興課 学童保育課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
一体型の小学校区数			校	30						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		放課後等に子どもたちが安全・安心に過ごすことが出来る居場所を提供する。								

4 青年・若者期

(1) 若者の自立をめざした支援

<事業No.1401(1401)>青少年に関する相談

第3期計画からの持越し課題	市民周知と連携先の情報収集		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1401								
	行動目標	継続			○	○				
	青少年に関する相談									
事業概要(見直し後)	青少年とその保護者の相談に応じ、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携を図ります。									
担当課	社会教育振興課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
相談件数			件	5						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		相談の主訴を傾聴し、必要な情報提供等を行うなど、相談者の不安軽減を図る。								

<事業No.1402(1402)>子ども・若者自立支援センター事業

第3期計画からの持越し課題	相談件数が増加しているため、「子ども・若者自立支援センター」の受入許容量を超えようとしている。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1402								
	行動目標	継続				○				
	子ども・若者自立支援センター事業									
事業概要(見直し後)	ひきこもり等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、「子ども・若者自立支援センター」において、ひきこもり等の当事者や家族の相談・支援を行います。									
担当課	こども政策課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
スモールステップの段階(自立度)アップ率			%	95						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		子ども・若者の生きづらさを早期解消することで、ひきこもり・ニート等による家庭の孤立化と未就労に起因する生活困窮を防ぐ。								

<事業No.5012(1405)>大学奨学金利子補給事業

第3期計画からの持越し課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が情報を手に入れやすい周知が必要である。 ・応募や申請のハードルを下げる必要がある。 		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	5012								
	行動目標	継続			○				★	
	大学奨学金利子補給事業									
事業概要(見直し後)	市民が大学等を卒業した後に抱える奨学金返済の負担を軽減し、若者の市内への流入と定住促進を図るため、奨学金の利子相当額(上限2万円)を10年間給付します。									
担当課	こども政策課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
・継続受給率			%	75						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	若者の経済的な負担を軽減し、市内定住の促進を目指す。									

(2) 就労の支援

<事業No.1404(1404・3106)>就職サポート事業

第3期計画からの持越し課題	様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行っていく上で、福祉部門、人権部門、関係機関との連携の促進。 様々な就労阻害要因解消に向けたメニューの拡充。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1404								
	行動目標	継続				○				
	就職サポート事業									
事業概要(見直し後)	就労支援などを行う関係機関と連携し、就職困難者等の職業的自立を目指すため、就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行う。									
担当課	商工労政課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
相談カウンセリング件数			件	300						
就労支援フェア来場者数			人	450						
就職者数			人	100						
就職支援セミナー受講者数			人	60						
企業説明会・見学会参加者数			人	50						
職業能力開発講座受講者数			人	40						
就労体験者数			人	10						
再就職支援助成金利用者数			人	15						
三島地域若者サポートステーションと連携したイベント件数			件	1						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		求職者が、その能力と希望に応じた就労を実現する。 市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進される。								

<事業No.1405>青年就農事業

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1405								
	行動目標	新規				○				
	青年就農事業									
事業概要(見直し後)	大阪府等と連携し、将来就農を目指す都市住民に対して就農認定を行い、営農相談や補助金交付などの支援を行うことで農業経営の確立をめざす。									
担当課	農とみどり推進課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
青年就農認定者数(累計)			人	10						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		青年の就農意欲の喚起及び就農後の定着の促進、農業の振興及び市民生活の安定向上								

(3) 青少年の健全育成

①交流活動の推進

<事業No.1406(1406)>姉妹・友好都市との青少年交流

第3期計画からの持越し課題	学校等との連携体制も整ってきており、交流活動の地盤が出来ているため、今後も認知度向上に努め、引き続き事業を継続する。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1406								
	行動目標	継続			○	○				
	姉妹・友好都市との青少年交流									
事業概要(見直し後)	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。									
担当課	文化振興課									
評価指標(数値目標)		単位	最終年度(R6)							
茨木市国際親善都市協会において、国内外の姉妹都市等に住む子どもたちと、茨木市内小中学校・幼稚園に通う子どもたちが、絵画・書などの作品を交換する。		作品(茨木市から)	70							
		作品(姉妹都市等から)	45							
活動を通じてもたらされる成果(効果)	姉妹・友好都市との様々な交流を通じて、子どもたちに連帯感や強調の精神・国際感覚が養われる。									
第3期計画からの持越し課題	茨木市・小豆島町双方の実情をふまえ工夫しながら継続する。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1406								
	行動目標	継続			○	○				
	姉妹・友好都市との青少年交流									
事業概要(見直し後)	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。									
担当課	社会教育振興課									
評価指標(数値目標)		単位	年間							
しょうどしまオーリーブキャンプ参加者数(訪問)		人	40							
いばらきフレンドリーキャンプ参加者数(受入)		人	110							
活動を通じてもたらされる成果(効果)	姉妹都市間における相互交流の機会提供									

<事業No.1407(1407)> 青少年の国際感覚と英語等の語学力の育成

第3期計画からの持越し課題	各事業でどんなふうにも多言語・多文化を楽しむことができるのか、子どもたちが参加したいと思えるよう、しっかり内容を伝える周知について、検討が必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1407								
	行動目標	継続			○	○				
事業概要(見直し後)	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語等を学び、子どもの国際感覚と語学力を養成します。									
担当課	文化振興課									
評価指標(数値目標)			単位			最終年度(R6)				
「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」を実施し、参加した子どもたちが歌やゲームなどを楽しみながら英語・中国語に触れる機会を提供する。			「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」 延べ参加人数			170				
また、市民と在住外国人や留学生との交流イベントである「国際交流の集い」を茨木市国際親善都市協会と共催で実施し、多くの子どもたちが参加し、異文化に触れる機会を提供する。			「国際交流のつどい」 来場人数			340				
活動を通じてもたらされる成果(効果)		楽しみながら英語や中国語を学び、子どもたちの国際感覚と語学力が向上する。								

<事業No.1408(1408)> 青少年の健全育成

第3期計画からの持越し課題	青少年健全育成団体の活性化		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1408								
	行動目標	質的充実			○	○				
事業概要(見直し後)	地域における青少年健全育成活動を推進するため、関係団体事業の活動を支援します。また、青少年が主体的に取り組み自己有用感を高めるためのイベントを実施します。									
担当課	社会教育振興課									
評価指標(数値目標)			単位			最終年度(R6)				
茨木市青少年健全育成運動重点目標に沿って実施された補助事業率			%			80				
青少年イベントに運営スタッフとして参加した青少年(中学生以上)の人数			人			100				
活動を通じてもたらされる成果(効果)		青少年健全育成活動の活性化 青少年の自己有用感の向上								

②体験活動の推進

<事業No.1409(1345)>子どもたちの体験型まちづくり学習

第3期計画からの持越し課題	子どもたちに関心を持ってもらえる内容にすることだけでなく、参加者を確保するため、小中学生の学校行事等の時期も考慮して実施する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1409								
	行動目標	質的充実			○					
	子どもたちの体験型まちづくり学習									
事業概要(見直し後)	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を提供します。									
担当課	都市政策課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
まちづくり塾の参加人数			人	30						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		自分の住む地域やまち、まちづくりに関心を持つ子どもの増加								

<事業No.1410(1411)>青少年の野外活動

第3期計画からの持越し課題	・自然災害等による施設・事業への影響 ・事業日程や内容の硬直化		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1410								
	行動目標	質的充実		○	○	○				
	青少年の野外活動									
事業概要(見直し後)	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことのできる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。また、学校教育と連携し、より多くの青少年に自然体験ができる機会を増やします。									
担当課	社会教育振興課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
青少年野外活動センター利用者数			人	12,000						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		キャンプ等の体験活動の機会充実と、青少年の自主性や社会性の向上								

<事業No.1411(1412)>青少年センター行事

第3期計画からの持越し課題	実施内容の充実		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1411								
	行動目標	継続			○	○				
	青少年センター行事									
事業概要(見直し後)	子ども達に豊かな体験活動の機会を提供するため、上中条青少年センター主催事業として、上中条青少年センターを中心に市の各施設を活用し、土曜日講座・イベントを実施します。									
担当課	社会教育振興課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
主催事業数			事業	40						
参加人数			人	2,000						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		体験活動による子どもの経験値の向上								

<事業No.1412(1413)>各種スポーツ・レクリエーション活動

第3期計画からの持越し課題	日頃スポーツに親しんでいない人も楽しめる内容にすることや、地域に住む人が誰でも参加できるようにするとともに、大会開催についてポスターや広報紙で周知し、参加者を増やす。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	1412								
	行動目標	継続			○	○	○			
	各種スポーツ・レクリエーション活動									
事業概要(見直し後)	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。									
担当課	スポーツ推進課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
地区スポーツ・レクリエーション大会の参加者数			人	31,000						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てる								

Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり

1 ひとり親家庭への支援

①相談・情報提供

<事業No.2101(2101)>ひとり親家庭の相談・支援

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	事業No.	2101	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2101								
	行動目標	継続					★			★
		ひとり親家庭の相談・支援								
事業概要(見直し後)	ひとり親自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、関係機関と連携を図り対応を行います。また、ひとり親家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。									
担当課	こども政策課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	ひとり親世帯の生活安定と自立促進									

<事業No.2102(2102)>ひとり親家庭への情報提供

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	事業No.	2102	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2102								
	行動目標	継続					★			★
		ひとり親家庭への情報提供								
事業概要(見直し後)	関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。									
担当課	こども政策課									
評価指標(数値目標)			単位		年間					
発行部数(ひとり親家庭の施策案内)			部		220					
活動を通じてもたらされる成果(効果)	ひとり親世帯の生活安定と自立促進									

<事業No.2103 (4020)>ひとり親自立支援員のスキルアップ

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2103								
	行動目標	新規								
	ひとり親自立支援員のスキルアップ						★			★
事業概要(見直し後)	ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修を受講。									
担当課	こども政策課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
研修受講回数			回	5						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	自立支援員のスキルアップと、ひとり親家庭の自立促進									

②子育て・生活支援

<事業No.2104 (2103)>ひとり親家庭の保育所の優先入所

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2104								
	行動目標	継続								
	ひとり親家庭の保育所の優先入所						★			★
事業概要(見直し後)	保育所の入所において、ひとり親家庭の受け入れを優先します。									
担当課	保育幼稚園事業課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
優先入所人数			人	50						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	一般家庭より優先的に利用調整を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定を図ることができる。									

<事業No.2105 (2104) > 学童保育室の優先入室

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2105								
	行動目標	継続					★			★
	学童保育室の優先入室									
事業概要(見直し後)	学童保育室において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。									
担当課	学童保育課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	ひとり親家庭等の保護者の就労促進									

<事業No.2106 (2105) > 母子生活支援施設への入所受入

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2106								
	行動目標	継続					★			★
	母子生活支援施設への入所受入									
事業概要(見直し後)	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。									
担当課	こども政策課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	入所世帯の自立促進									

<事業No.2107(2106)>当事者団体への支援

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	2107					★			
	行動目標	継続								
	当事者団体への支援									
事業概要(見直し後)	当事者団体の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。									
担当課	こども政策課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
ひとり親家庭交流会開催回数			回	6						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	ひとり親世帯の福祉の向上									

<事業No.2108(2107)>住宅支援

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	2018					★			
	行動目標	継続								
	住宅支援									
事業概要(見直し後)	市営住宅の新規募集については、ひとり親世帯・障害者世帯・子育て世帯に対し、必要に応じ入居者募集の優先枠を設けています。また、府営住宅の入居者募集の案内を配布しています。									
担当課	建築課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
市営住宅新規年間募集回数			回	2						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	住宅確保要配慮者に対する公営住宅の供給の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、生活の安定に繋がる。									

<事業No.2109 (2108) > 学習・生活支援

第3期計画からの持越し課題	利用者（保護者）や各学校への事業の周知方法などを検討し、毎年度その効果を検証しながら、取組の改善を図る。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2109								
	行動目標	継続					★			★
	学習・生活支援									
事業概要（見直し後）	生活困窮家庭及び・ひとり親家庭等の中学生を対象に学習支援を実施します。また、生活上の問題や進路選択（進学に要する費用や奨学金など）に関する各種相談に応じます。									
担当課	こども政策課 相談支援課									
評価指標（数値目標）			単位	最終年度(R6)						
継続参加率			%	70						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		学習意欲の向上や生活習慣の向上								

③就労支援

<事業No.2110 (2109) > 資格取得・技能習得のための支援

第3期計画からの持越し課題	平成28年度から3年間実施してきた介護職員初任者研修について、一定のニーズを満たせたこと等から、受講者が減少傾向にある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2110								
	行動目標	継続					★			★
	資格取得・技能習得のための支援									
事業概要（見直し後）	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。									
担当課	こども政策課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)		介護福祉士の資格取得者が就労に結びつき、自立促進へつながる。								

④経済的支援

<事業No.2111(2110)> 児童扶養手当

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	2111					★			
	行動目標	継続								
	児童扶養手当									
事業概要(見直し後)	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。									
担当課	こども政策課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	ひとり親家庭の生活安定									

<事業No.2112(2111)> ひとり親家庭の医療費の助成

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	2112					★			
	行動目標	継続								
	ひとり親家庭の医療費の助成									
事業概要(見直し後)	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。									
担当課	こども政策課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	ひとり親家庭の生活安定									

<事業No.2113(2112)>ひとり親家庭への福祉資金の貸付

第3期計画からの持越し課題	制度のさらなる周知に努める必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2113					★			
	行動目標	継続								
	ひとり親家庭への福祉資金の貸付									
事業概要(見直し後)	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、ひとり親自立支援員が貸付相談を実施します。									
担当課	こども政策課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	ひとり親家庭の生活安定									

<事業No.2114(2113)>特別割引制度の周知

第3期計画からの持越し課題	制度のさらなる周知に努める必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2114					★			
	行動目標	継続								
	特別割引制度の周知									
事業概要(見直し後)	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。									
担当課	こども政策課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	ひとり親家庭の生活安定									

2 障害児の健やかな育ちの支援

①適切な療育・リハビリテーションの提供

<事業No.2201(2201・2202)>すくすく親子教室の運営

第3期計画からの持越し課題	年度途中からの利用希望者への対応や併用ニーズへの対応について検討する必要がある。また保護者が安心してサービスを利用できるよう、サービス終了後の不安の解消に努める必要がある。	ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2201							
	行動目標	質的充実							
	すくすく親子教室の運営								
事業概要(見直し後)	1歳8か月健康診査後、療育を必要とする主に2歳児の乳幼児や3歳半～5歳の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。また初期療育機関として保護者の気づきを適切に支援し、関係機関とも連携を図りながら、切れ目のない支援に努めます。								
担当課	子育て支援課								
評価指標(数値目標)		単位	最終年度(R6)						
児童発達支援事業利用児数(延べ人数)		人	5,809						
療育発達相談件数		件	186						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	早期に療育につながることで、保護者の不安軽減と児童の日常生活における基本的な動作等の習得を目指します。								

<事業No.2202(2203)>児童発達支援センター(あけぼの学園)の運営

第3期計画からの持越し課題	保育所等訪問支援は利用回数等を工夫し、効率的に対応する必要がある。	ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2202							
	行動目標	質的充実							
	児童発達支援センター(あけぼの学園)の運営								
事業概要(見直し後)	日常生活に必要な療育支援サービスや地域支援サービスを提供し、子どもの健全な発達を図ります。								
担当課	子育て支援課								
評価指標(数値目標)		単位	最終年度(R6)						
通所支援利用児数(延べ人数)		人	12,513						
地域支援相談件数		件	1,710						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	通所支援や保育所等訪問支援を行うことで、保護者のニーズに添った療育支援ができる。								

<事業No.2203 (2204)> 医療型児童発達支援センターでの機能訓練、医療的ケア等の専門的な療育の実施

第3期計画からの持越し課題	目的達成のための効果的な事業補助を検討する必要がある		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2203					★			
	行動目標	質的充実								
	医療型児童発達支援センターでの機能訓練、医療的ケア等の専門的な療育の実施									
事業概要(見直し後)	医療型児童発達支援センターでは、 医療的ケアの必要な児童や発達に課題のある児童等を対象に機能訓練や専門的な療育を行い、支援に努めます。									
担当課	子育て支援課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	医療型児童発達支援センターに対し事業補助することにより、専門的な療育を必要とする市民に適切な機能訓練等を受けてもらうことができる。									

②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進

<事業No.2204 (2208)> 支援教育

第3期計画からの持越し課題	介助員・看護師の人材確保。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2204					★			
	行動目標	継続			○					
	支援教育									
事業概要(見直し後)	障害のある児童・生徒一人ひとりが、地域の学校で地域の子どもたちと共に学ぶことを通じて、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行います。									
担当課	学校教育推進課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
介助員配置数			人	小90	中23					
看護師配置数			人	小10	中1					
活動を通じてもたらされる成果(効果)	障害のある児童・生徒が、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行うことができる。									

<事業No.2205 (2210) > 幼児に対することばの相談

第3期計画からの持越し課題	相談の受付や相談体制の工夫・改善		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2205					★			
	行動目標	継続								
	幼児に対することばの相談									
事業概要(見直し後)	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。									
担当課	教育センター									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	幼児やその保護者がもつ言葉の課題や悩みなどに適切な支援を行うことができる。									

<事業No.2206 (2212) > 学童保育室での障害のある児童の受入

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2206					★			
	行動目標	量的・質的充実								
	学童保育室での障害のある児童の受入									
事業概要(見直し後)	学童保育室の入室を希望する児童に障害があった場合のため、人員・設備の充実等に努め、可能な限り受け入れを実施します。									
担当課	学童保育課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	障害のある児童の保護者の就労促進									

<事業No.2207(2213)>理解促進研修・啓発

第3期計画からの持越し課題	市民や事業者の障害理解をさらに深めるため、多くの人に関心を持ってもらえる啓発の手法を検討していく必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	2207								
	行動目標	質的充実								
	理解促進研修・啓発			○	○	○	★			
事業概要(見直し後)	障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供等について市民や事業者が理解を深めるための研修会やイベント、啓発活動などを支援します。									
担当課	障害福祉課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
障害理解促進事業補助金助成件数			件	15						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	市民や事業者の障害理解が深まることにより「障害のある人もない人も共に生きるまち茨木」を実現することができる。									

③障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供

<事業No.2208(2214・2205・2216)>児童発達支援

第3期計画からの持越し課題	全国統一的な支給量の決定基準がないため、他市からの転入者等の中には、本市における支給決定に納得されない場合がある。 計画相談の普及のために実施している補助事業の対象や補助金額を見直し、新規相談支援事業所の開設や相談支援専門員の増員を促し、市における相談支援体制の充実を図る必要がある。 プロフィールブックの認知度は未だ低く、プロフィールブックの内容を説明し、より多くの保護者や学校や福祉サービス事業所等の支援者に理解してもらう必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	2208								
	行動目標	継続								
	児童発達支援						★			
事業概要(見直し後)	就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課後等デイサービスに係る通所給付決定を行います。 また、障害者やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行えるよう、相談支援・情報提供体制を充実します。									
担当課	子育て支援課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	相談支援専門員や市ケースワーカーによる、きめ細かな聞き取り等により、適切な支給決定ができ、支援が必要な児童や家族が安心して障害福祉サービス等の必要な支援を受けることができる。 プロフィールブックを活用することで保護者の負担が軽減され、効率的で効果的な支援が実施できる。									

<事業No.2209 (2215)> 自立支援・地域生活支援

第3期計画からの持越し課題	障害児の個々のニーズや障害程度に合わせた公平かつ適正なサービスの提供が図られるようにする必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2209								
	行動目標	継続								
	自立支援・地域生活支援			○	○	○	★			
事業概要(見直し後)	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業などの障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。									
担当課	障害福祉課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	障害児の個々のニーズや障害程度に合わせた適切なサービスの支給決定を行うことにより、障害児と家族が地域で安心して生活することができる。									

<事業No.2210 (2216)> 障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施

第3期計画からの持越し課題	聴覚障害児・者やその家族からの多様化する相談に対応するための知識の習得や、相談支援・情報提供体制の充実が必要である。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2210								
	行動目標	継続								
	障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施			○	○	○	★			
事業概要(見直し後)	聴覚障害児・者やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行われる、相談支援・情報提供体制を充実します。									
担当課	障害福祉課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	聴覚障害児・者やその家族からの様々な相談への対応や個々のニーズに応じた情報提供を行うことにより、聴覚障害児・者やその家族が適切なサービスの支給決定や支援を受けることができる。									

<事業No.2211(2217)>障害児保育

第3期計画からの持越し課題	すべてのニーズに合わせることが困難ではあるが、市下関係機関と連携し、障害児保育の充実を図る必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2211								
	行動目標	継続		○			★			
	障害児保育									
事業概要(見直し後)	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所等への定期的な巡回に努めます。									
担当課	保育幼稚園総務課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	支援体制の充実が切れ目のない支援につながる。									

④経済的支援

<事業No.2212(2219)>特別児童扶養手当

第3期計画からの持越し課題	本制度の更なる利用促進のための周知活動を継続する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2212								
	行動目標	継続		○	○	○	★			
	特別児童扶養手当									
事業概要(見直し後)	中程度以上の身体障害児(20歳未満)・知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。									
担当課	障害福祉課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
受給者数			人	829						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	障害のある子どもを養育する家庭への経済的支援を実施することで、安心して障害のある子どもを養育することができる環境を整備することができる。									

<事業No.2213 (2220) > 支援学級等就学奨励

第3期計画からの持越し課題	同様の国、府、近隣自治体の制度、他の扶助制度の動向を注視する。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	2213								
	行動目標	継続			○		★			
事業概要(見直し後)	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。									
担当課	学務課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	経済的理由を軽減し、支援教育の振興を図ることができる。									

3 児童虐待防止対策の強化

<事業No.2301 (2301・2303・2304) > 児童虐待防止活動の強化と適切な支援の実施

第3期計画からの持越し課題	児童虐待の防止について市民の関心は高まりつつあるが、更なる啓発を図る必要がある。児童虐待通告件数は今後も増加が見込まれるが、限られたマンパワーのなかで対応していくためには、効率的な会議運営が求められる。必要に応じて家庭訪問等を行うが、著しい対応事案の増加に今後も対応するためには、効果的かつ効率的に支援する方法が必要である。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	2301								
	行動目標	継続					★			★
事業概要(見直し後)	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、啓発活動を引き続き実施し、地域での見守り活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。 また、児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、関係機関と十分に連携し、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。									
担当課	子育て支援課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	児童虐待の通告に対するハードルを下げ、早期に通告及び対応できることにより、程度が重くなる前に子どもを救うことができる。要保護児童等に対して、関係機関と連携を密にすることで、少しの変化に気づき、適切かつ効果的な支援が実施できる。									

<事業No.2302 (2305) > 面前DVの防止及び被害者の支援

第3期計画からの持越し課題	40代未満の被害者は行政相談につながりにくい。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2302								
	行動目標	継続								
	面前DVの防止及び被害者の支援						★			★
事業概要(見直し後)	心理的児童虐待にあたる面前DVの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します。									
担当課	人権・男女共生課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	DVの被害を早期に発見し、支援を行うことができ、暴力のない安全で安心な生活環境をつくる一助となる。									

4 外国人など配慮が必要な家庭への支援

<事業No.2401 (2401) > 帰国・渡日の児童・生徒への支援

第3期計画からの持越し課題	関係組織と連携し、多様な言語に対応できる人材の確保が必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	2401								
	行動目標	継続								
	帰国・渡日の児童・生徒への支援						★			
事業概要(見直し後)	帰国・渡日の児童・生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講するとともに、日本語の理解が困難な児童・生徒に授業通訳を派遣します。									
担当課	学校教育推進課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
授業通訳利用回数			回数	880						
通訳を受けている児童・生徒数			人	18						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	渡日直後の不安感をやわらげたり、学校生活をスムーズに送れるようサポートができる。									

Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり

1 意識啓発

①企業への啓発

<事業No.3101(3102)>子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進

第3期計画からの持越し課題	総合評価一般競争入札の評価基準配点の見直し		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	3101								
	行動目標	継続								
	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進								★	
事業概要（見直し後）	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。									
担当課	契約検査課									
活動を通じてもたらされる成果（効果）	雇用者向けの子育て支援の取組									

<事業No.3102(3103)>雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発

第3期計画からの持越し課題	働きやすい職場づくりを実現するための労働法制等の周知・啓発の推進		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	3102								
	行動目標	継続								
	雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発								★	★
事業概要（見直し後）	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、セミナーを開催するとともに、公正な採用選考、障害者・高齢者雇用促進などの啓発活動を実施します。									
担当課	商工労政課									
評価指標（数値目標）			単位	最終年度(R6)						
研修会・セミナー受講者数			人	190						
活動を通じてもたらされる成果（効果）	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いている。									

②家庭への啓発や支援

<事業No.3103(3104)>男女共同参画に関する啓発

第3期計画からの持越し課題	若い方や男性の参加が少ない。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	3103								
	行動目標	継続								
	男女共同参画に関する啓発									★
事業概要(見直し後)	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、男女共同参画に関する啓発や講座を実施します。									
担当課	人権・男女共生課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
男女共同参画に関する各種講座参加者数			人	9,000						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		男女共同参画への理解が深まる。								

<事業No.3104(3105)>父親対象の子育て支援講座

第3期計画からの持越し課題	男性が参加したいと思うような内容を検討する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	3104								
	行動目標	継続								
	父親対象の子育て支援講座									★
事業概要(見直し後)	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識・技術を身につける講座を実施します。									
担当課	人権・男女共生課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)		ワーク・ライフ・バランスについての理解が深まる。								

<事業No.3105 (3106) > 女性の就労支援

第3期計画からの持越し課題	在宅ワークなど多様な働き方を支援するような内容の講座・セミナーを検討する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	3105							★	
	行動目標	継続								
	女性の就労支援									
事業概要(見直し後)	女性の職場復帰や再就職を支援します。									
担当課	人権・男女共生課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
女性活躍推進講座参加者数			人	300						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	女性の就労が促進される。多様な働き方への理解が深まる。									

2 職場環境の改善に向けた支援

<事業No.3201 (3201) > 働きやすい職場づくり推進事業

第3期計画からの持越し課題	勤労者の健康で豊かな働き方の実現を図るため、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の増加。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	3201							★	
	行動目標	継続								
	働きやすい職場づくり推進事業									
事業概要(見直し後)	勤労者の福祉の向上を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進や両立支援など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に支援を行います。									
担当課	商工労政課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
働きやすい職場づくりに取り組む事業所数			事業所	10						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	働く人々の健康で豊かな働き方が実現する。									

<事業No.3202(3202)>特定事業主行動計画(第4期)の運用

第3期計画からの持越し課題	時間外勤務の縮減については、恒常的に時間外勤務が生じている所属もあり、要因を分析・把握し更なる取組が必要である。また、年休の取得促進については、引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。なお、男性の育休取得促進については、目標は達成しているが、引き続き取組を継続し、数値の上積みを図る。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	3202								
	行動目標	継続							★	
事業概要(見直し後)	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、具体的な実施概要については、令和元年度に策定する、茨木市特定事業主行動計画(第4期)において、令和2年度から令和6年度までの5年間で取り組みます。									
担当課	人事課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
①時間外勤務の縮減			時間							
②年次有給休暇の取得促進			日							
③男性の育児休業の取得促進			%							
活動を通じてもたらされる成果(効果)	職員のワーク・ライフ・バランスや健康管理、仕事の能率の向上、男女がともに仕事と子育てを両立できる職場環境の実現に資する。									

IV 社会全体で子ども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり

1 子どもを産む・育てるための意識啓発

<事業No.4101(1104)>児童福祉週間(5月5日~11日)の普及啓発

第3期計画からの持越し課題	児童福祉週間がより多くの市民に浸透するには、時間がかかる。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	4101								
	行動目標	継続	○	○	○	○		★		
事業概要(見直し後)	児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童福祉週間の期間中に、ポスター等による広報活動や子育てに関する相談窓口を身近に感じてもらえるような取組を推進します。									
担当課	こども政策課、子育て支援課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
広報誌による周知			回	1						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	ポスター掲示などの周知活動により、児童福祉週間を市民に知ってもらうことができ、子どもを取り巻く諸問題に関心を持ってもらうことができる。									

<事業No.4102(1343)>子どもの権利に関する啓発・普及

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	4102								
	行動目標	継続			○			★		
	子どもの権利に関する啓発・普及									
事業概要(見直し後)	パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。									
担当課	人権・男女共生課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子どもたち自身が自らの権利を学び、自尊感情や相手への思いやりを持つ。									
第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	4102								
	行動目標	継続	○	○	○	○		★		
	子どもの権利に関する啓発・普及									
事業概要(見直し後)	パンフレット・学習会の開催等を通じ、児童を含めた幅広い世代に向け「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。またSNSなどの周知方法も加え、より多くの市民に周知していきます。									
担当課	子育て支援課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子育てハンドブックへ掲載や、子育て支援総合センターでのポスター掲示などの周知活動により、市民に子どもの権利に対する関心を高めてもらうことができる。									

<事業No.4103(1344)>次代を担う若者世代との未来ミーティング

第3期計画からの持越し課題	より活発に意見を聴取できるよう、実施方法、テーマ設定を工夫する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	1344								
	行動目標	継続			○	○		★		
	次代を担う若者世代との未来ミーティング									
事業概要(見直し後)	若者世代が市政に関する意見を発言できる場を設け、理解や関心を深めてもらうとともに、若者世代の意見を市政にいかしていく。									
担当課	市民生活相談課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
次代を担う若者世代との未来ミーティング			回	3						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	市政への理解や関心を深めてもらうとともに、子どもたちからの提案を市政運営にいかす。									

2 支援ネットワークの充実

<事業No.4201(1244)>包括的支援体制の推進

第3期計画からの持越し課題	包括的支援体制の推進		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	4201								
	行動目標	質的充実		○	○	○		★		
	包括的支援体制の推進									
事業概要(見直し後)	住民がより身近な地域で相談できるように、コミュニティソーシャルワーカー、障害者相談支援センター、地域包括支援センターを14のエリアごとに整備するとともに、圏域ごとにエリアをとりまとめる(仮称)地区保健福祉センターを整備します。									
担当課	相談支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
①地域包括支援センター ②いきいきネット相談支援センター			か所	14						
③障害者相談支援センター (活動目標)①②③各14か所										
(仮称)地区保健福祉センター			か所	5						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	包括的な支援体制を推進することにより、地域で困っている方の早期発見・介入が可能となり、課題解決が迅速にできる。									

<事業No.4202(1245)>子育て支援団体のネットワーク化

第3期計画からの持越し課題	それぞれの団体独自の勤務や活動がある中、連絡会の意義を理解して、参加してもらうことが難しい。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	4202								
	行動目標	質的充実								
	子育て支援団体のネットワーク化		○					★		★
事業概要(見直し後)	子育て支援総合センター及び公立保育所を中心に、地域における子育て支援活動団体等のネットワーク化を推進します。									
担当課	子育て支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
連絡会開催回数			回	20						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	定期的な連絡会を通じた各参加団体との交流や地域のイベントカレンダーやマップの発行により、市民に対し子育て関連団体やイベントを周知し、地域の子育て支援団体の連携を強められる。									

<事業No.4203(1247)>子育てサークル・グループ支援

第3期計画からの持越し課題	周知方法の検討及び貸出おもちゃの借りやすい方法の研究が必要である。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	4203								
	行動目標	継続								
	子育てサークル・グループ支援		○					★		
事業概要(見直し後)	保護者等で構成される子育てサークルやグループ及び各種子育て支援団体等を対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。									
担当課	子育て支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
サポーター派遣件数			件	61						
おもちゃの貸出件数			件	108						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	サークル活動等を通じて、保護者の子育てに対する不安感等を緩和するとともに、子育て支援活動を行う団体への活動を支援できる。									

<事業No.4204(1248)>子育て支援の人材育成

第3期計画からの持越し課題	職種・団体により必要なスキルが異なるため、ニーズに応じた研修となりにくい。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	4204	○				★			
	行動目標	質的充実								
	子育て支援の人材育成									
事業概要(見直し後)	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、それぞれの特徴に合わせた人材を育成する研修を実施します。									
担当課	子育て支援課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子育て支援を担う一人一人が、それぞれの分野でのスキルアップを図ることで、利用される市民が安心して子育てを行えるよう支援できる。									

<事業No.4205(1249)>民生委員・児童委員、地区福祉委員会の活動支援

第3期計画からの持越し課題	市民への更なる周知		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	4205	○	○	○	○	★			
	行動目標	継続								
	民生委員・児童委員、地区福祉委員会の活動支援									
事業概要(見直し後)	民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の最も身近な相談相手であることを市民に更に周知するとともに、様々な相談に応じることができるよう、研修の実施や情報提供を行うなど、安心して活動できるよう支援を行います。また、地区福祉委員会の活動を支援します。									
担当課	地域福祉課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・支援件数			件	3,200						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	地域の民生委員・児童委員、地区福祉委員会の活動支援を通して、安心して生活できる地域づくりに寄与する。									

3 安全で安心な育成環境

<事業No.4301(1259)>道路(歩道)の整備

第3期計画からの持越し課題	周辺住民の事業に対する理解・協力		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	4301	○	○	○	○	★			
	行動目標	継続								
	道路(歩道)の整備									
事業概要(見直し後)	通学路や生活道路において、歩車分離を図り、歩行者の安全を確保するとともに、子育て中の親子や高齢者、障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。									
担当課	道路交通課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な移動円滑化 ・外出促進 									

<事業No.4302(1260)>公園等の整備及び維持補修

第3期計画からの持越し課題	要望には相反する要望も数多くある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	4302		○	○	○	★			
	行動目標	継続								
	公園等の整備及び維持補修									
事業概要(見直し後)	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備及び維持補修を行います。									
担当課	公園緑地課									
評価指標(数値目標)			単位	年間						
遊具の更新・設置を行った公園数			箇所	3~5						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備及び維持補修									

<事業No.4303(1261)>交通安全啓発・指導

第3期計画からの持越し課題	限られた時間の中で効果的な啓発を行うため、内容を精査する必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	4303								
	行動目標	継続								
	交通安全啓発・指導		○	○	○			★		
事業概要(見直し後)	交通安全教室を市内の幼稚園や保育所、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。									
担当課	道路交通課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールの遵守 ・交通事故の防止 									

<事業No.4304(1340)>防犯に関する広報・啓発

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	4304								
	行動目標	継続								
	防犯に関する広報・啓発		○	○	○	○		★		
事業概要(見直し後)	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や関係団体、地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。									
担当課	危機管理課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子どもの下校時間等にパトロールを行うことにより、効果的な犯罪の抑止力となる。									

<事業No.4305(1341)>防犯カメラ設置補助

第3期計画からの持越し課題	各自治会・連合自治会の状況等の差があり、それらの優先順位の考え方や、対象とする団体の線引きなどの検討及び調整が必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	4305	○	○	○	○	★			
	行動目標	量的充実								
	防犯カメラ設置補助									
事業概要(見直し後)	屋外の公共空間で発生する子どもや女性への犯罪の抑止を図るため、防犯カメラを設置する事業に対し、補助金を交付します。									
担当課	危機管理課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
防犯カメラ設置事業補助金			件	100						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	各自治会・連合自治会が認識する危険箇所等に対して、ピンポイントで防犯カメラを設置することにより、効果的な犯罪の抑止力となる。									

<事業No.4306>啓発冊子(防災ハンドブック)作成配布

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	4306	○	○	○	○	★			
	行動目標	継続								
	啓発冊子(防災ハンドブック)作成配布									
事業概要(見直し後)	女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等の多様な主体に配慮した防災ハンドブックを作成配布し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。									
担当課	危機管理課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
防災ハンドブック増刷				在庫がなくなり次第印刷						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	防災ハンドブックの配布を通じ、市民の皆様の防災意識の向上に加え、家庭での備蓄や耐震診断・耐震改修等の各予防対策を行うことにつながる。									

V 子どもの貧困対策

1 教育の支援

<事業No.5001 (4006) > 生活保護世帯に対する教育扶助の支給

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	5001			○					★
	行動目標	継続								
	生活保護事務事業									
事業概要(見直し後)	生活保護世帯に対する教育扶助の支給									
担当課	生活福祉課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長									

<事業No.5002 (4011) > ゆめ実現支援事業

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	5002				○	○			★
	行動目標	継続								
	ゆめ実現支援事業									
事業概要(見直し後)	奨学金に関する説明会や個別相談会の実施、奨学金冊子の配布を通して、きめ細かく奨学金に関する情報提供を行います。									
担当課	学校教育推進課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
奨学金説明会・個別相談の実施			件	240						
新規相談件数			件	150						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	説明会及び個別相談会の実施、奨学金冊子の配布を通して、きめ細かく奨学金に関する情報提供を行うことができる。									

2 生活の安定を図るための支援

<事業No.5003(2501)>生活困窮者自立支援事業

第3期計画からの持越し課題	困窮者が抱える課題や自立に向けた支援の方向性の「見える化」を図るため、支援プランの作成の推進が必要。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	5003	○	○	○	○	★			★
	行動目標	継続								
	生活困窮者自立支援事業									
事業概要(見直し後)	経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、対象者ととも自立に向けた具体的な支援プランを作成し、関係機関との連携を図りながら、伴走型の支援を行います。									
担当課	相談支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
①相談受付件数			件	538						
②相談実績(支援実績延べ回数)			回	4,117						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		相談者の課題の克服や不安の軽減								

<事業No.5004(4002)>いのち・愛・ゆめセンター総合相談

第3期計画からの持越し課題	対象者の掘り起こしや支援方策等について、関係機関との連携をさらに進める必要がある。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	5004								★
	行動目標	継続								
	いのち・愛・ゆめセンター総合相談									
事業概要(見直し後)	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施します。									
担当課	人権・男女共生課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)		生活上の課題解決が図られる。								

<事業No.5005 (4005) >生活保護世帯に対する健康管理支援

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	事業No.	5005	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	行動目標	継続	○			○				★
	生活保護世帯に対する健康管理支援									
事業概要(見直し後)	生活保護受給者において、健康管理支援が必要な場合に実施します。									
担当課	生活福祉課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長									

<事業No.5006>生活保護世帯の小中学生と養育者に対する食育支援

第3期計画からの持越し課題	貧困世帯の子どもの全国的な動向として、生活習慣が確立しておらず、肥満や虫歯などが多いこと、また子どもの頃の生活習慣が、成人期の生活習慣に影響すること等の課題を踏まえて、子ども達が正しい生活習慣を学べる機会が必要と考え、ユースプラザ、学校、食育支援の担当課と連携し、新規で令和元年度から実施。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	事業No.	5006	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	行動目標	新規			○					★
	生活保護世帯の小中学生と養育者に対する食育支援									
事業概要(見直し後)	生活保護世帯の子ども（小学校高学年～中学生）とその養育者、ユースプラザ利用者を対象に、管理栄養士、保健師、ケースワーカーによる家庭訪問、子どもへの健康教育（調理実習を含む）を実施し、子ども達がバランスの良い食事について理解し、調理する力をつけ、将来生活習慣病になることを予防します。									
担当課	生活福祉課									
活動を通じてもたらされる成果(効果)	子どもの食生活に関する意識と行動の変化を促すことにより、将来、生活習慣病になることを予防する。									

<事業No.5007>こども食堂への支援

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	5007								★
	行動目標	新規								
	こども食堂への支援									
事業概要(見直し後)	子どもに家庭的な雰囲気のある食事と学習や交流の場を提供する団体を支援します。									
担当課	こども政策課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
こども食堂か所数			か所	20						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		身近な地域で顔の見える関係性を築き、孤立を防ぐ。								

3 保護者に対する安定した就労の支援

<事業No.5008(4003)>生活困窮者自立支援事業における就労支援

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
第4期企画実施事業	事業No.	5008								★
	行動目標	継続				○				
	生活困窮者自立支援事業における就労支援									
事業概要(見直し後)	ハローワークと連携を図り、就職活動に不安や課題のある方に対して就労支援を行います。									
担当課	相談支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
就労支援対象者数			人	162						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		就労支援者数の増加								

<事業No.5009(4004)>生活困窮者自立支援事業における就労準備支援

第3期計画からの持越し課題	庁内職場実習とスマイルオフィスの連携の強化や実習からのステップアップのあり方の検討が必要		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	5009								
	行動目標	継続				○				★
	生活困窮者自立支援事業における就労準備支援									
事業概要(見直し後)	庁内職場実習やスマイルオフィスでの支援を通して、就労意欲と作業スキルの向上を図りながら、就労に向けて段階に応じた支援を行います。									
担当課	相談支援課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
①庁内職場実習利用者数			人	60						
②スマイルオフィス利用者数			人	10						
活動を通じてもたらされる成果(効果)		就労者数の増加								

4 経済的支援

<事業No.5010(4007)>生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給

第3期計画からの持越し課題			ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	5010								
	行動目標	継続				○				★
	生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給									
事業概要(見直し後)	生活保護受給者において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給します。									
担当課	生活福祉課									
評価指標(数値目標)			単位	最終年度(R6)						
生活保護受給者において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給。										
活動を通じてもたらされる成果(効果)		最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長								

<事業No.5011(4008)>非婚のひとり親世帯における「みなし寡婦（夫）控除」の適用

第3期計画からの持越し課題	該当者への広報・周知方法を図るとともに、該当者を適切に把握する。		ライフステージ				社会的支援	子育て家庭支援	WLB	貧困計画
			妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
第4期企画実施事業	事業No.	5011								★
	行動目標	継続								
	非婚のひとり親世帯における「みなし寡婦（夫）控除」の適用									
事業概要（見直し後）	利用者負担額について「みなし寡婦（夫）控除」を適用することにより、非婚のひとり親世帯の経済的負担の軽減を図ります。									
担当課	保育幼稚園事業課									
評価指標（数値目標）			単位	最終年度(R6)						
適用件数			件	10						
適用人数			人	10						
活動を通じてもたらされる成果(効果)	みなし寡婦適用者の経済的負担の軽減を図ることができる。									